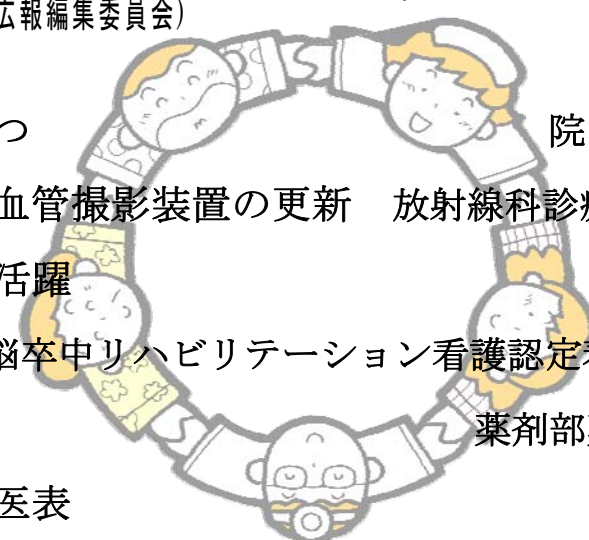


ほほえみ

桐生厚生総合病院

(編集 院外広報編集委員会)

〒376-0024 群馬県桐生市織姫町6番3号
電話番号(0277)-44-7171(代) FAX(0277)-44-7170
URL <http://www.kosei-hospital.kiryu.gunma.jp/>

- 
- ◇ 新年のあいさつ 院長 丸田 栄
 - ◇ MRI装置と血管撮影装置の更新 放射線科診療部長 高橋 満弘
 - ◇ 認定看護師の活躍
脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 荒牧 恵子
 - ◇ 薬剤師の活動 薬剤部薬剤師 細谷 潤
 - ◇ 外来診療担当医表 地域医療連携室

《基本理念》

向学心と優しさに満ちた医療

《基本方針》

1. 私たちは、患者さんの人権を守り、患者さん中心の安全で優しさに満ちた医療を行うよう努めます。
2. 私たちは、日々研鑽し、患者さんに良質で高度の医療技術と医療サービスを提供するよう努めます。
3. 私たちは、地域中核病院として、他の医療機関との連携を推進し、地域医療のニーズに応えるよう努めます。
4. 私たちは、地域に密着した医療を提供し、地域住民の厚い信頼を得るよう努めます。

《患者さんの権利》

1. ひとりの人間として尊重され、安全で良質な医療を公平に受けることができます。
2. 治療内容、症状、経過などについて、わかりやすい言葉で納得できるまで説明を受けることができます。
3. 十分な情報提供に基づき、自らの自由意思で医療を選択し、決定することができます。
4. プライバシーが尊重され、診療上得られた個人の情報が保護されるすることができます。
5. 他の医師あるいは他の医療機関の意見（セカンドオピニオン）を聞くことができます。
6. 医療記録の開示を受けることができます。

《患者さんの責務》

1. 医師及び医療チームに対して、自らの情報を正確に伝え、適切な医療の実現に参加してください。
2. 院内では、他の方の権利を侵害せず、ルールをお守りください。
3. 研修医・看護学生など、これからの医療従事者の教育実習・研修を実施していますので、ご協力ください。



新年のあいさつ

院長 まるた 丸田 さかえ 栄



新年明けましておめでとうございます。本年が、桐生市・みどり市、両市民の皆さん、そして患者さんとそのご家族の皆さんにとりましても、素晴らしくかけがえの無い日々をゆっくりと過ごせるような穏やかな一年であって欲しいと思います。

桐生厚生総合病院は、皆さんの健康を守る地域基幹病院として、地域の医師会・歯科医師会の先生方との協同で毎日の診療を進めてきました。そして、ご紹介の患者さんの年齢も年々高くなる医療現場では、治療が功を奏して回復基調になると、多くの患者さんやご家族にも笑顔がこぼれます。また重い病状の患者さんでも、診療や看護の治癒に向けた熱意を感じると、辛い病状をしっかりと見据え、病気^{たいじ}に対峙する強い自分を取り戻そうとする変化が見えてきます。こうした経験から、患者さんやご家族に寄り添って、挫け^{くじ}そうな心の支えとなる事も大変重要な診療だと考えます。それは患者さんを大切にする医療の一つの形だと考えるからです。そのためには職員一人一人の真剣な努力と、患者さんやご家族の参加によるチーム医療の編成で最良の診療環境が整い、説明と同意^{もと}の下、標準とされる治療が選択されます。そして安全・安心の医療が担保されることが肝心です。

病院診療の実態にも変化が見られます。従来、病院は健康を取り戻すための医療施設でした。しかし、治らない病状と向き合う患者さんも増えてきた現在、様々な社会的要因から、長期入院はせず外来治療を選択して、社会復帰を目指す患者さんも決して少なくはありません。この要望に応えるには多様性を備えた外来診療を可能にする変革が必要であり、当院ではこのための人材育成や医療機器整備を図り、経費増大にも関わらず、その実現に尽力してきました。

当院職員は、こうした社会情勢の動きに沿った医療の変質を認識し、努力を惜しまず日々励んでいます。しかし、医療者も人間です。ただ忙しく緊張が一時も解けない仕事環境では心身は休まらず、元気がないまま診療への意欲は損なわれます。当院でも診療に途切れのない救急外来の過重負担が問題化しました。その時、病院からの提案へ皆さんの温かいご協力を戴き、現在解決の方向にあります。

私たちは、愛される桐生厚生総合病院であるために、頑張り続ける覚悟でいます。しかし時代時代の医療への要望に終わり無く、それに応える病院変革には持続的で堅実な経営努力と資源の投入が必要であり、また患者さんとの相互の思いやりも欠かせません。こうした公的病院の多様な実態を皆さん方にはご承知おきいただき、今後も変わらぬご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

桐生厚生総合病院の現状をお話させていただきましたが、桐生市・みどり市両市民の皆さんのご支持あつての当院です。改めて旧年に倍のご声援を宜しくお願い致します。

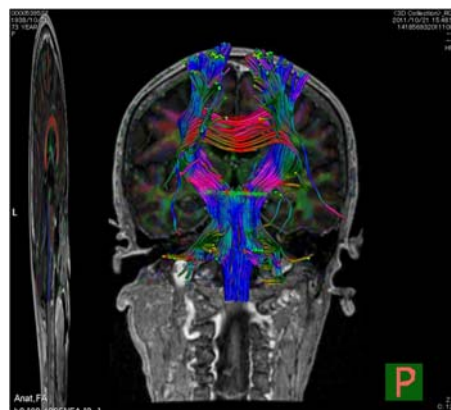
MRI 装置と血管撮影装置の更新

放射線科診療部長 ^{たかはし みつひろ} 高橋 満弘

当院では、これまで 1.5T(テスラ)の MRI 装置を 2 台保有していましたが、1994 年に最初に導入した装置を本年 10 月に更新し、3T(テスラ)の MRI を導入しました。T(テスラ)とは磁場の強さを表し、一般的に磁場が強いほど高機能となります。現在の主流は 1.5T の機器ですが、徐々に 3T の機器が導入されています。県内の公立病院では 3 番目の導入となります。今回更新した MRI は、空間分解能、コントラスト分解能、血管の描出能に優れ、より詳細な画像を得ることができます。また、立体的なデータ収集が可能のため、3 次元画像や任意方向の断層画像の表示も容易となります。さらに脳内の神経経路を描出する MRI トラクトグラフィ、身体の一部や病巣の化学成分を検出する MRI スペクトロスコピーなどのこれまで出来なかった分析も可能となりました。また機器の開口部も広くなりましたので、以前に比べ圧迫感はいぶ軽減しています。ただ、高感度であるため検査時の体動や体内金属の影響は強く受けてしまいます。検査時の磁場は以前の倍になりますが、人体への悪い影響はないと考えられています。検査時の騒音は従来とほぼ同様です。検査時間は、これまでと同じような画像を提供するのであれば短縮できますが、本来の高機能を発揮させるためには、これまでと同程度の時間が必要となります。今後は患者さんの状態によって、従来の 1.5T 機器とこの 3T 機器を使い分けていく必要がありますが、検査がやりにくくならないように運用を工夫していく予定です。



<新 MRI 装置>



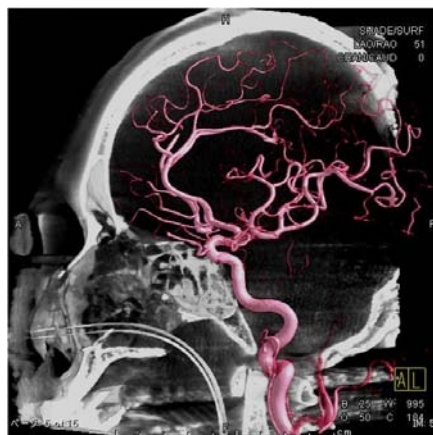
<MRI トラクトグラフィ>

また本年 10 月には、血管撮影装置(DSA)も更新しました。この新しい DSA は、簡易型 CT(回転撮影による断層像収集)機能を有し、3 次元的な画像を構築できることが大きな特徴です。この 3 次元画像を検査中に利用しやすくするため、3 次元画像と血管内に入れた細い管(カテーテル)を重ねて表示したり、1 枚のカラー画像で血管の時間的変化を

表示したりするなどのいろいろな機能を持っています。血管内に入れたカテーテルから薬剤を注入したり血管をつめる治療をする場合、血管の走行を判断しやすくカテーテルを目的の場所に誘導しやすくなります。また、放射線被ばくを低くする機能も強化されています。これらの効果で、検査時間の短縮、患者さんの負担の軽減が期待できます。



<新 DSA 装置>



<脳血管造影の立体像>



認定看護師の活躍

脳卒中リハビリテーション看護認定看護師

あらまき けいこ
荒牧 恵子

脳卒中リハビリテーション看護認定看護師は、2010年に日本で初めて誕生したばかりです。全国でまだ184名と少数ですが、群馬県内では第1号となります。群馬県は、全国で比べて見ても脳卒中の発症率が高い県です。特に桐生市では、高齢人口の増加の影響もあり県内でも脳卒中発症が高い傾向にあります。認定看護師の専門性は、脳卒中急性期から維持期（退院後）までを見据えた総合的なケアとなります。

脳卒中は、寝たきりの原因の第一位でもあり、突然の発症で脳卒中は何らかの障害が残る疾患でもあり、患者さんの身体だけでなく精神的なダメージも大きいのが現状です。そのため、早期治療・早期リハビリテーションが大切になってきます。看護師として、入院時から脳卒中を発症された患者さんや家族に寄り添い、患者さんの意欲を引き出す心理的なケアと、嚥下^{えんげ}や排泄^{はいせつ}、日常生活動作などの機能障害に対して自立支援を行っていきます。脳卒中は再発率の高い疾患でもありますが、再発防止のために退院後の生活改善指導にも力を入れていきます。まだ活動は始まったばかりですが、一人でも多くの患者さんが、自宅での生活に戻れるよう他職種との連携を取りながら活動を広げて行きたいと考えています。



薬剤師の活動について

ほそや じゅん
薬剤部薬剤師 細谷 潤



現在、外来患者さんは、院外薬局でお薬を受け取ることが多くなりました。当院でもその比率は高くなっています。そのため、当院薬剤師は、入院中の患者さんに、お薬の正しい知識と理解をしていただくために薬剤管理指導業務（服薬指導）を行うことを主な仕事のひとつとしております。そこで、今回はその内容についてご紹介します。

病棟担当薬剤師は、各病棟で医師・看護師・他のスタッフと連携し、患者さんがより最適な薬物治療が行えるようサポートしています。また、患者さんに、「なぜそのお薬を使うのか」の意味を理解していただくとともに、患者さんから得られた情報を病棟スタッフ間で共有しています。

入院時 入院時には患者さんがお持ちになったお薬（持参薬）を確認させていただきます

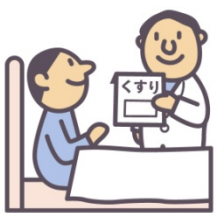
入院時には、他の医療機関で処方された医薬品、市販薬やサプリメント、民間療法薬等は、当院で処方されるお薬との相互作用（作用減弱・増強など）が生じることもあるため、持参薬の確認をしています。患者さんからお薬に関して過去の副作用歴などもお聞きし、安全な薬物治療が行えるよう努めています。なお、お薬手帳があると正確な情報が得られるため必ずご持参ください。



入院中 患者さん本人又はご家族に、薬の効果や副作用、使用法などの説明をさせていただきます

入院中には、直接患者さんのお部屋にお伺いし、内服薬・外用薬・注射薬について、効果や飲み方・使い方・副作用などの説明を行います。入院中に使用する注射薬は、安全のため あらかじめ 予め薬剤部で患者さんごとにセットし、病棟に搬送しています。

退院時 退院指導をさせていただきます



退院後もお薬を正しく使用していただけるよう、入院中に処方された薬の名前、飲む量や使用回数、使うときの注意などが書かれた「お薬の説明書やお薬手帳」を必要に応じてお渡しし、他の医療機関等でも活用できるようにしています。

私たち薬剤師は、「感染対策」・「栄養サポート」・「がん化学療法と緩和ケア」・「妊婦と授乳中の薬物療法」などの専門性のある資格を日々の研鑽の中で取得し、各医療チームの一員として活動しています。

外来では、抗がん剤の治療を受けられる患者さんに、治療方法や副作用対策のアドバイス、痛みの確認などを行っています。

お薬について不安なこと、心配なことなどいつでもご相談ください。

（※外来診療担当医表はホームページ内で公開していますので省略いたしました。）